



令和2年4月20日
名古屋木材健康保険組合

事業主様
事務担当者



5月の「もっけん」たより

お知らせ

◎ 定期健康診査についてのご案内

今年も健康づくりの一環として早期発見・早期治療を目的とした定期健康診査を、木材会館（名古屋市中区）、名古屋港木材会館（飛島村）、東海木材相互市場（大口町並びに飛島村）の各会場で行われる「集合健診」と、健診車による事業所様への「巡回健診」で実施いたします。

定期健康診査の詳細につきましては、同封の別紙案内をご参照ください。

◎ 人間ドック契約健診機関について

当組合の契約健診機関で人間ドックを受ける場合には、保険証を窓口で提示していただくことで、健保補助額が窓口で控除されますので、「償還払い方式」による補助金の申請は不要となります。

ただし、その領収書を使って償還払いの申請をされると、人間ドックの費用補助が重複受給となってしまいますので、予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記の契約健診機関以外で人間ドックを受けた場合には、「償還払い方式」による補助金の申請をしていただきますようお願いいたします。

■人間ドック契約健診機関

健診機関名	郵便番号	所在地	電話番号
国際セントラルクリニック	450-0001	中村区那古野 1-47-1 国際センタービル 10F	052-561-0633
名古屋ビルセントラルクリニック	450-6409	中村区名駅 3-28-12 名古屋ビルヂング 9F	052-587-0311
大雄会第一病院	491-8551	一宮市羽衣 1-6-12	0586-26-2008
大雄会ルーセントクリニック	451-6003	西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー 3F	052-569-6030
栄エンゼルクリニック	460-0008	中区栄 5-4-12	052-238-0323
名古屋東栄クリニック	460-0008	中区栄 2-11-25	052-201-1111
名古屋セントラルクリニック	457-0071	南区千竈通 7-16-1	052-819-1850
和合セントラルクリニック	470-0162	愛知郡東郷町大字春木字白土 1-1884	052-805-8000
中京サテライトクリニック	470-1101	豊明市沓掛町石畑 180 番地の 1	0562-93-8222
エルメディア名古屋（女性のみ）	460-0008	中区栄 2-1-1 日土地名古屋ビル 3F	052-737-6500
あいち健康クリニック	496-0048	津島市藤里町 2-5	0567-26-7328
小林記念病院 健康管理センター	447-8510	碧南市新川町 3-88	0566-41-6548
東山内科・東山健康管理センター	464-0807	千種区東山通り 5-103	052-781-1235

次ページに続く

スカイル内科・スカイル健康管理センター	460-0008	中区栄 3-4-5 栄(スカイル)ビル11階	052-241-8200
守山内科・守山健康管理センター	463-0070	守山区新守山 901 番地	052-791-5110
中日病院 健診センター	460-0002	中区丸の内 3-12-3	052-961-2496
ひまわりクリニック	451-0051	西区則武新町 3-8-20	052-571-0801
名古屋駅健診クリニック	450-0002	中村区名駅 4-10-25 名駅 IMAIビル5F	052-551-1600
KKC 健康スクエア ウェルネス三重健診クリニック	514-0131	三重県津市あかつ台 4-1-3	059-253-7426
KKC ウェルネス 名古屋健診クリニック	460-0008	中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル11F	052-331-2325
ミッドタウンクリニック名駅	450-6305	中村区名駅 1-1-1 JP 7-名古屋 5F	052-551-1169
中京クリニカル	456-0035	熱田区白鳥 3-6-17	052-671-8001

保健事業

◎ 「長島リゾート」の利用補助券についてのご案内



利用補助券についてのご案内および申込書につきましては、2月20日に事業所様宛へ発送しておりますが、当健保組合ホームページ (<http://www.mokuzai-kenpo.or.jp>) のトップページ「Topics」欄にも改めて掲載しておりますので、ご覧ください。

◎ 「潮干狩り」の利用補助券についてのご案内



矢梨潮干狩場（知多郡美浜町）で行われる潮干狩りの利用補助を実施いたします。利用期間は、令和2年4月6日（月）～6月25日（木）となっております。

（利用補助は一人につき1回限り・利用補助券がなくなりしだい終了となります）

健保組合からのお願い

ご協力ください！



■ 医療費の節約は、家計・健保の健全運営につながります！

当健康保険組合の「保険給付費」の額は年々増加しており、保険給付費のなかでも「医療費」は、皆様ひとり一人が意識することで節約が可能になります。

医療費の節約は、皆様の自己負担金を減らすことで家計にやさしく、当健康保険組合の健全な運営にもつながります。先月の「もっけんたより」でご案内した、ジェネリック医薬品の使用促進の他に、以下の節約ポイントもあります。



節約ポイント かかりつけ医をお持ちください



医師の紹介状を持たずにベッド数200床以上の病院で受診すると、初診時に特別料金が加算されます。この特別料金は保険適用外のため、全額自己負担となってしまいます。

病気やケガをされたときは、まずかかりつけ医で受診していただき、大学病院等での診察や治療が必要と判断された時は適切な医療機関を紹介してもらい、受診していただきますようお願いいたします。